

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月5日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 上村 隆行

1. 調達件名

参議院第二別館庁舎等の警備等業務

2. 履行場所

参議院第二別館

東京都千代田区永田町1-11-16

3. 業務内容等

6. (1)で示す場所において配付する仕様書による。

4. 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条(以下「予決令」という。)の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度参議院競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

(4) 暴力団等に該当しない旨の誓約ができる者であること。

(5) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 都道府県公安委員会から警備業法(昭和47年法律第117号)第4条に定める警備業の認定を受けている者であること。ただし、東京都公安委員会以外の認定を受けている者は、警備業法第9条に規定する営業所又は出張所を設置している届出を東京都公安委員会に行っている者であること。

(8) 元請けとして、令和2年度以降に延床面積30,000㎡以上で、かつ1日当たりの出入館人数750名以上の施設において、警備業務を1年以上継続して行っている者であること。

(9) 支出負担行為担当官が定める以下の一に該当し、その実績等を証明できるもの。

・令和2年4月以降に参議院において建物保守管理業務の年間契約の実績があり年間の履行状況が良好であったもの。

・令和2年4月以降に参議院において建物保守管理業務の実績があり履行状況が良好で

あるとともに、国際標準基準 ISO 9001、ISO 14001 又は JIS Q 15001 のいずれかを取得している者であること。

- ・令和 2 年 4 月以降に国、地方公共団体の庁舎施設の警備業務を元請けとして 1 年以上継続した実績があり、国際標準基準 ISO 9001、ISO 14001 又は JIS Q 15001 のいずれかを取得している者であること。

(10) 仕様書で定める警備員に求められる資格を有する警備員を配置できる者であること。

6. 入札手続き方法等

(1) 入札説明書交付場所、契約条項を示す場所、入札書提出場所及び問合せ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

入札契約関係：参議院庶務部会計課契約係 TEL 03(3581)3111 内線 74323

メール kaikai-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

仕様書関係：参議院管理部管理課庶務係 TEL 03(3581)3111 内線 74402

(2) 入札説明書の交付方法

6. (1) において交付する。

(3) 競争参加資格確認資料等の提出期限

入札者は、5. (3)、(4)、(6) から (10) までを証明する書類を令和 8 年 1 月 23 日 (金) 午後 5 時までに、6. (1) に持参、メール又は郵送すること (郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと)。

(4) 入開札の日時及び場所

日時：令和 8 年 2 月 2 日 (月) 午後 2 時

場所：参議院第二別館 (東棟) 1 階 会計課会議室

7. 入札方法

(1) 入札書に記載する入札金額は、令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までの 12 ヶ月分の総価とする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札決定に当たっては、予定価格の範囲内で最低の総価をもって有効な入札をした入札者を落札者とする。

(4) その他の詳細は、入札において遵守すべき事項による。

8. 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額が最も低い金額の入札者について、予決令第 79 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内であることを要

件とする。

9. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

10. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 契約書作成の要否

要